

# 貸 借 対 照 表

[2025年3月31日現在]

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                        |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>17,180,740</b> | <b>流 動 負 債</b>                 | <b>5,650,257</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 20,793            | 工 事 未 払 金                      | 1,622,875         |
| 受 取 手 形         | 33,747            | 買 掛 金                          | 709,108           |
| 完成工事未収入金        | 4,766,677         | 短 期 借 入 金                      | -                 |
| 売 掛 金           | 967,150           | リ ー ス 債 務                      | 535,780           |
| リ ー ス 投 資 資 産   | 5,882,699         | 未 払 費 用                        | 1,510,251         |
| リ ー ス 債 権       | 578,348           | 未 払 法 人 税 等                    | 630,620           |
| 未 収 入 金         | 1,333             | 未 払 消 費 税 等                    | 232,869           |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 1,027,282         | 未 成 工 事 受 入 金                  | 362,748           |
| 材 料 貯 蔵 品       | 16,964            | 工 事 損 失 引 当 金                  | -                 |
| 短 期 貸 付 金       | 3,815,106         | 完 成 工 事 補 償 引 当 金              | 46,000            |
| そ の 他 流 動 資 産   | 71,352            | そ の 他 流 動 負 債                  | 3                 |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 715             | <b>固 定 負 債</b>                 | <b>6,369,380</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,160,107</b>  | リ ー ス 債 務                      | 5,701,795         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>82,231</b>     | 退 職 給 付 引 当 金                  | 667,585           |
| 建 物             | 43,631            | <b>負 債 合 計</b>                 | <b>12,019,638</b> |
| 機 械 装 置         | 2,155             | <b>純 資 産 の 部</b>               |                   |
| 工 具 器 具 備 品     | 32,056            | <b>株 主 資 本</b>                 | <b>6,307,600</b>  |
| リ ー ス 資 産       | 4,388             | <b>資 本 金</b>                   | <b>100,000</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,909</b>      | <b>利 益 剰 余 金</b>               | <b>6,207,600</b>  |
| 電 話 加 入 権       | 360               | 利 益 準 備 金                      | 25,000            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 7,131             | そ の 他 利 益 剰 余 金                | 6,182,600         |
| 特 許 権           | 417               | 特 別 積 立 金                      | 1,941,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,069,965</b>  | 繰 越 利 益 剰 余 金                  | 4,241,600         |
| 投 資 有 価 証 券     | 368,358           | ( 当 期 純 利 益 )                  | (1,454,887)       |
| 関 係 会 社 株 式     | 153,000           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>         | <b>13,608</b>     |
| 従 業 員 貸 付 金     | 2,628             | <b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b> | <b>13,608</b>     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 541,378           | <b>純 資 産 合 計</b>               | <b>6,321,209</b>  |
| そ の 他 投 資       | 4,600             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>         | <b>18,340,848</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>18,340,848</b> |                                |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

〔 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで 〕

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ② たな卸資産の評価は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
- ② 無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上している。

工事損失引当金・・・・・・期末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれる工事について当該損失を合理的に見積り計上している。

完成工事補償引当金・・・・完成工事に係る補償費用に備えるため、当期の完成工事に対する補償発生見込み額を計上している。

### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

以 上